

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品価格高騰対策給付金事業(一般世帯)	<p>①食料品価格の高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図り、消費の支えにつなげるため、食料品物価高騰対策給付金を支給する。</p> <p>②市民への現金給付 ③総事業費 給付金 25,316人×8,000円=202,528,000円 事務費 10,879,891円 合計 213,407,891円</p> <p>交付金充当分 一般世帯 19,753人×8,000円=158,024,000円 事務費 8,469,117円 合計 166,513,117円</p> <p>交付金非充当分 所得制限超 100人×8,000円=800,000円 事務費 42,976円 合計 842,976円 その他世帯 5,463人×8,000円=43,704,000円 事務費 2,347,798円 合計 46,051,798円</p> <p>※上記中、交付金充当分を166,507千円、(C)一般財源を46,901千円と見込む。 ※食料品特別加算分(166,507千円)を交付金充当分とし、それ以外は、一般財源で実施する。 ④一般世帯 19,753人</p>	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	すこやか子育て支援事業(3歳以上児副食費)	<p>①物価高騰の影響を受けている認定こども園等に入室している3歳以上児の副食費について、高騰分を支援する。</p> <p>②認定こども園入所の3歳以上児への副食費</p> <p>③補助金(県と市の共同補助金を除く保護者負担額を市単独で補助)</p> <p>県1/2補助対象者分:私立保育園 1,612,800円 認定こども園2号 2,534,400円 認定こども園1号 547,200円 合計 4,694,400円 (延べ1,956人)</p> <p>県1/4補助対象者分:私立保育園 1,252,800円 認定こども園2号 3,628,800円 認定こども園1号 648,000円 合計 5,529,600円 (延べ1,536人)</p> <p>総計 10,224,000円 ・: 10,224千円</p> <p>※上記中、交付金充当分を10,000千円、(C)一般財源を224千円と見込む。 ※教職員分は、含んでいない。 ④市内認定こども園等に入室している3歳以上児(延べ3,492人(月単位)見込み)</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉医療事業	<p>①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため乳幼児及び小中高生等の医療費を助成する。対象者へ受給者証を発行し医療機関を受診した際に支払う医療費(保険適用分)の自己負担額を助成する。</p> <p>②乳幼児及び小中高生等への医療費の助成</p> <p>③単独事業分 扶助費42,170千円 ※上記中、交付金充当分は24,396千円、(C)国交付金5,000千円(R7補正)、一般財源は12,774千円と見込む。 ④市内の乳幼児及び小中高生</p>	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	6次産業化推進事業	<p>①物価高騰により影響を受けている農業者に対し、地域で生産された農林水産物を利用した6次産業化の新たな取組または事業拡大を支援することにより農業者等の所得向上、経営安定を図る。</p> <p>②農業経営体への補助金</p> <p>③補助金 税抜事業費の1/2(上限500万円) 550千円×2件=1,100千円 ※上記中、交付金充当分を500千円、(C)一般財源を600千円と見込む。 ④自らが生産した農林水産物を活用した6次産業化に取り組む農業経営体</p>	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営収入保険加入促進事業	<p>①物価高騰により原材料等の影響を受けている農業者に対し、農業経営の安定に向け、国の農業経営収入保険への加入を促進するため、保険料の一部を補助する。</p> <p>②加入者への補助金</p> <p>③補助金 7,418,000円 掛け捨て保険料の1/4以内を補助 ※上記中、交付金充当分を3,000千円、(C)一般財源を4,418千円と見込む。 ④市内農業者 R7年度加入者数(見込み)190人</p>	R7.4	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住宅リフォーム支援事業	<p>①物価高騰が続く中、高騰する住宅リフォーム費用のうち、エコキュート設置にかかる補助を行うことによりエネルギー費用の負担軽減を図るとともに居住環境整備を支援する。申請見込件数:15件(上限20万円/件)。</p> <p>②補助及び交付金</p> <p>③補助金 対象経費:30万円以上のリフォーム工事等(エコキュートに係る経費) 補助額:対象工事費等の10%(上限20万円) 対象住戸分:200千円 × 15件 = 3,000千円 ※上記中、交付金充当分を3,000千円、(C)一般財源を67,010千円と見込む。 ④補助対象 市内の対象リフォーム工事等を行う住戸(15件の申請を見込む)</p>	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食無償化事業(市立学校)	<p>①物価高騰が続く中、子育て世帯への経済的支援を行うため学校給食費を無償化し、負担軽減を図る。</p> <p>②学校給食費への支援</p> <p>③需用費(原材料費) 全体事業費 小学校1,725人×324円×200日=111,780,000円 中学校1,065人×378円×200日= 80,514,000円 保存食用食材料 378円×200日×3調理場=226,800円 調理場停止による食材廃棄分(1調理場分) 324円×1,043食=337,932円 378円×612食=231,336円 合計 193,090,068円</p> <p>交付金充当対象 4~3月分 小学校児童1,469人×324円×200日=95,191,200円 中学校生徒 904人×378円×200日=68,342,400円 合計163,533,600円</p> <p>※上記中、交付金充当分を32,049千円、(C)国交付金7,306千円(R7予備費)95,892千円(R7補正分)、一般財源57,844千円と見込む。 ※交付金充当分に、教職員の給食費は含んでいない ※公的給付のある生活保護世帯の児童生徒、特別支援学級の児童生徒分は無償化事業からの支出はなし。 ④市内の小中学校児童生徒等</p>	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている障害者支援施設等へ食料費を支援し、負担の軽減を図る。 ②障害者支援施設等への補助金 ③積算根拠(事業費内訳) 食料費(対象:令和7年4月～9月分 6か月分) (1)入所施設①(3食提供) 食料費5,000円×定員65人=325,000円 (2)入所施設②(2食提供) 食料費3,300円×定員56人=184,800円 3,300円×定員7人×4/6ヶ月=15,400円 (3)通所施設 食料費1,650円×定員255人=420,750円 計 945,950円 障害者支援施設等物価高騰対策事業補助金(県補助金) 472千円 ※上記中、交付金充当分を472千円、その他(C)に県補助金472千円、一般財源1千円と見込む。 ④事業の対象 ・市内の障害者支援施設等(市内入所系施設13箇所、通所系施設8箇所)	R7.6	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業	①米価等の高騰の影響を受けている介護保険施設等へ食料費を支援し、負担の軽減を図る。 ②介護保険施設等への補助金 ③積算根拠(事業費内訳) 食料費(対象:令和7年4月～9月分 6か月分) (1)入所施設 5,000円×定員1,415人=7,075千円 (2)複合施設(泊り)5,000円×定員45人=225千円 複合施設(通い)1,650円×定員78人=129千円 (3)通所施設 1,650円×定員507人 =837千円 合計 8,266千円 介護保険施設等物価高騰対策事業補助金(県補助金) 8,266千円 × 1/2 = 4,133千円 (千円未満切り捨て) ※上記中、交付金充当分を4,133千円、その他(C)に県補助金4,133千円と見込む。 ④事業対象 ・能代市内の介護保険施設等(市内入所系施設1,415人、複合施設 泊り45人、通い78人、通所系施設507人)	R7.6	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	すこやか子育て支援事業(3歳未満児保育料)	①物価高騰の影響を受けている認定こども園等に入室している3歳未満児の保育料について、経済的支援を行うため令和7年10月から令和8年3月まで無償化する。 ②認定こども園入所の3歳未満児への保育料 ③対象者 161名 合計 11,395,000円 ※上記中、交付金充当分を11,395千円と見込む。 ※教職員分は、含んでいない。 ④市内認定こども園等に入室している3歳未満児(161人)	R7.10	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食無償化事業(市立学校以外通学者、昼食持参者)	①物価高騰が続く中、市立小中学校以外の学校へ通学させている子育て世帯、アレルギー等のため弁当を持参している世帯への経済的支援を行うため学校給食費相当分を補助し、負担軽減を図る。 ②学校給食費相当分の支援 ③補助金 全体事業費 小学校(支援学校)23人×324円×200日×1/2=745,200円 小学校(アースクール)5人×324円×200日=324,000円 中学校(市外中学校在籍)10人×378円×200日=756,000円 中学校(支援学校)24人×378円×200日×1/2=907,200円 中学校(アースクール)4人×378円×200日=302,400円 7人×(弁当持参) 3人×324円×200日=194,400円 転校等 5人×378円×200日=378,000円 合計 3,607,200円 =3,608千円 ※上記中、交付金充当分を3,608千円と見込む。 ※交付金充当分に、教職員の給食費は含んでいない。 ④市内在住で市立小中学校以外へ通学する児童生徒、アレルギー等のため弁当を持参する児童生徒	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食無償化事業(市立学校)※No7と同一	①物価高騰が続く中、子育て世帯への経済的支援を行うため学校給食費を無償化し、負担軽減を図る。 ②学校給食費への支援 ③需用費(給食費) 全体事業費 小学校1,725人×324円×200日=111,780,000円 中学校1,065人×378円×200日= 80,514,000円 保存食食材費 378円×200日×3調理場=226,800円 調理場停止による食材廃棄分(1調理場分) 324円×1,043食=337,932円 378円×612食=231,336円 合計 193,090,068円 交付金充当対象 4～3月分 小学校児童1,469人×324円×200日=95,191,200円 中学校生徒 904人×378円×200日=68,342,400円 合計163,533,600円 ※上記中、交付金充当分を7,306千円(R7予備費分)、(C)国交付金32,049千円(R6補正分)、95,892千円(R7補正分)、一般財源57,844千円と見込む。 ※交付金充当分に、教職員の給食費は含んでいない ※公的給付のある生活保護世帯の児童生徒、特別支援学級の児童生徒分は無償化事業からの支出はなし。 ④市内の小中学校児童生徒等	R7.4	R8.3
13	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	福祉灯油事業	①物価高騰の影響により負担が増加している状況を踏まえ、住民税非課税世帯を対象に灯油購入助成6,100円を給付し、負担の軽減を図る。 ②住民税非課税世帯への給付金 ③積算根拠(事業費内訳) (1)交付金 ・住民税非課税世帯 8,000世帯×6,100円=48,800千円 (2)事務費 ・消耗品費416千円、印刷製本費88千円、通信運搬費2,302千円、振込手数料等1,307千円 使用料13千円 計4,126千円 合計 52,926千円 灯油購入費緊急助成事業費補助金(県補助金):事業費52,926千円×1/2=26,463千円 ※上記中、交付金充当分を26,463千円、その他(C)に県補助金26,463千円と見込む。 ④能代市内の世帯 R7年度分の住民税非課税世帯 8,000世帯	R8.1	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業 ※No8と同一事業で補助対象月が異なる	①物価高騰の影響を受けている障害者支援施設等の食材料費・光熱水費の負担を軽減するための支援する。 ②障害者支援施設等への補助金 ③積算根拠(事業費内訳) 食材料費(対象:令和7年10月～令和8年3月分 6か月分) (1)入所施設①(3食提供)食材料費5,100円×定員65人=332千円 (2)入所施設②(2食提供)食材料費3,400円×定員90人=306千円 (3)通所施設 食材料費1,700円×定員400人=680千円 光熱水費(対象:令和7年4月～令和8年3月分 12か月分) (1)入所施設 13,400円×定員155人=2,077千円 (2)通所施設 9,300円×定員400人=3,720千円 (3)訪問・相談事業所 単価103,000円×6事業所=618千円 計 7,733千円 障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金(県補助金) 7,733千円 × 1/2 = 3,866千円(千円未満切り捨て) ※上記中、交付金充当分を3,867千円、その他(C)に県補助金3,866千円と見込む。 ④事業の対象 市内の障害者支援施設等(市内入所系施設21箇所、通所系施設16箇所、訪問・相談事業所6箇所)	R8.1	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業 ※No9と同一事業で補助対象月が異なる	①物価高騰の影響を受けている介護保険施設等へ、食材料費・光熱水費等を支援し、負担の軽減を図る。 ②介護保険施設等への補助金 ③積算根拠(事業費内訳) 食材料費(対象:令和7年10月～令和8年3月分 6か月分) (1)入所施設 5,100円×定員1,513人=7,716千円 (2)複合施設(泊り)5,100円×定員45人=230千円 複合施設(通い)1,700円×定員78人=133千円 (3)通所施設 1,700円×定員527人 =936千円 光熱水費等(対象:令和7年4月～令和8年3月分 12か月分) (1)入所施設 13,400円×定員1,513人=20,274千円 (2)複合施設(泊り)13,400円×定員45人=603千円 複合施設(通い)9,300円×定員78人=726千円 (3)通所施設 9,300円×定員527人 =4,901千円 訪問・相談施設 103,000円×44事業所=4,532千円 12月～ 103,000円×4/12か月×1事業所=34千円 1月～ 103,000円×3/12か月×1事業所=26千円 合計 40,071千円 介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金(県補助金) 40,071千円 × 1/2 = 20,035千円(千円未満切り捨て) ※上記中、交付金充当分を20,036千円、その他(C)に県補助金20,035千円と見込む。 ④事業対象 能代市内の介護保険施設等(市内入所系施設1,513人、複合施設 泊り45人、通い78人、通所系施設527人、訪問・相談事業所46箇所)	R8.1	R8.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている保育所等の給食費の物価高騰分の負担を軽減するため支援する。 ②保育所等への補助金 ③積算根拠(事業費内訳) (1)給食費(3歳以上:県補助事業分) 単価8,700円×530人=4,611千円 (2)給食費(3歳未満:市単独分) 単価8,700円×308人=2,680千円 計 7,291千円 保育所等物価高騰対策事業費補助金(県補助金) 4,611千円 × 1/2 = 2,305千円(千円未満切り捨て) ※上記中、交付金充当分を4,986千円、その他(C)に県補助金2,305千円と見込む。 ※教職員の給食費は、含んでいない。 ④市内の保育所等 私立保育所6施設、認定こども園6施設	R8.1	R8.1
17	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	食料品価格高騰対策給付金事業(子育て世帯)	①食料品価格の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図り、消費の下支えにつなげるため、食料品物価高騰対策給付金を支給する。 ②子育て世帯への現金給付 ③給付金 10,183人×8,000円=81,464,000円 事務費 4,376,281円 合計 85,840,281円 ※上記中、交付金充当分を85,840千円と見込む。 ④子育て世帯(非課税世帯は除く) 10,183人	R8.2	R8.3
18	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	食料品価格高騰対策給付金事業(低所得者世帯)	①食料品価格の物価高騰の影響を受けている非課税世帯の負担軽減を図り、消費の下支えにつなげるため、食料品物価高騰対策給付金を支給する。 ②非課税世帯(子育て世帯含む)への現金給付 ③給付金 11,001人×8,000円=88,008,000円 事務費 4,727,828円 合計 92,735,828円 ※上記中、交付金充当分を92,736千円と見込む。 ④非課税世帯(子育て世帯含む) 11,001人	R8.2	R8.3
19	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	トラック運送経営安定化支援事業費補助金	①物価高騰の影響を受けている市内の運送事業者に対し、物価高騰分の負担を軽減するため支援する。 ②運送事業者への補助金 ③補助金 普通貨物自動車 補助対象車両1台あたり 7,500円 軽貨物自動車 補助対象車両1台あたり 2,000円 法人事業者 526台×7,500円=3,945千円 個人事業主 99台×2,000円=198千円 合計 4,143千円 ※上記中、交付金充当分を2,072千円、その他(C)に一般財源2,071千円と見込む。 ④補助対象 市内運送事業者 33社及び個人事業主	R8.2	R8.3
20	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米加工品製造業緊急支援事業費補助金	①原材料米の価格高騰の影響を受けている市内の米加工製造業者に対し、価格高騰分の負担を軽減するため支援する。 ②市内米加工品製造業者への補助金 ③補助金 市内事業者 5社程度 6,000千円 ※上記中、交付金充当分を3,000千円、その他(C)に一般財源3,000千円と見込む。 ④補助対象 市内米加工品製造業者	R8.2	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業所生産性向上等支援事業費補助金	①物価高騰の影響を受けている市内の事業者に対し、新商品開発や商品改良、生産性向上、効率化・安定化に取り組む費用を支援し、従業員の賃上げにつながる収益力強化・経営基盤確立を図る。 ②市内事業者への補助金 ③補助金 ①設備導入(上限2,000千円) 2,000千円×6事業者=12,000千円 ②設備改修(上限1,000千円) 1,000千円×8事業者=8,000千円 補助率 ①②1/2 ※上記中、交付金充当分を10,000千円、その他(C)に一般財源10,000千円と見込む。 ④補助対象 市内製造業者	R8.2	R8.3
22	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉医療事業 ※No3と同一	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため乳幼児及び小中高生等の医療費を助成する。対象者へ受給者証を発行し医療機関を受診した際に支払う医療費(保険適用分)の自己負担額を助成する。 ②乳幼児及び小中高生等への医療費の助成 ③単独事業分 扶助費42,170千円 ※上記中、交付金充当分は5,000千円、(C)国交付金24,396千円(R6補正)、一般財源は12,774千円と見込む。 ④市内の乳幼児及び小中高生	R7.4	R8.3
23	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等ICT技術導入支援事業費(生産性向上支援補助金)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業に対し、ICT技術等を導入し業務の効率化と生産性の向上に取り組む費用を支援し、企業の経営力強化・経営基盤の確立を図る。 ②市内事業者への補助金 ③補助金 3,000千円×2件=6,000千円(上限3,000千円) 補助率 1/2 ※上記中、交付金充当分を3,000千円、その他(C)に一般財源3,000千円と見込む。 ④補助対象 市内事業者	R7.4	R8.3
24	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	企業誘致推進事業費(工場等カーボンニュートラル設備導入事業費補助金)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業に対し、カーボンニュートラルに取り組む費用を支援し、企業の経営力強化・経営基盤の確立を図る。 ②市内事業者への補助金 ③補助金 LED照明設備更新、太陽光発電設備導入 500千円×8件=4,000千円(上限500千円) 補助率 1/2 ※上記中、交付金充当分を2,000千円、その他(C)に一般財源2,000千円と見込む。 ④補助対象 市内事業者	R7.4	R8.3
25	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食無償化事業(市立学校)※No7、No12と同一	①物価高騰が続く中、子育て世帯への経済的支援を行うため学校給食費を無償化し、負担軽減を図る。 ②学校給食費への支援 ③需用費(膳材料費) 全体事業費 小学校1,725人×324円×200日=111,780,000円 中学校1,065人×378円×200日=80,514,000円 保存食用食材費 378円×200日×3調理場=226,800円 調理場停止による食材廃棄分(1調理場分) 324円×1,043食=337,932円 378円×612食=231,336円 合計 193,090,068円 交付金充当対象 4~3月分 小学校児童1,469人×324円×200日=95,191,200円 中学校生徒 904人×378円×200日=68,342,400円 合計163,533,600円 ※上記中、交付金充当分を95,892千円(R7補正分)、(C)国交付金32,049千円(R6補正分)、7,306千円(R7予備費分)、一般財源57,844千円と見込む。 ※交付金充当分に、教職員の給食費は含んでいない ※公的給付のある生活保護世帯の児童生徒、特別支援学級の児童生徒分は無償化事業からの支出はなし。 ④市内の小中学校児童生徒等	R7.4	R8.3